

秋田県計量検定センター自家用電気工作物保安管理業務委託特記仕様書

1 目的

秋田県計量検定センターの自家用電気工作物について、電気事業法第42条第1項に定められた電気工作物の維持管理義務に基づき、監督官庁に提出した保安規程を遵守し、適切に保安管理することを目的とする。

2 委託業務の実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 自家用電気工作物の概要

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 施設名 | 秋田県計量検定センター |
| (2) 所在地 | 秋田県秋田市川尻若葉町1-5 |
| (3) 最大電力 | 61kW |
| (4) 受電電圧 | 6,600V |
| (5) 設備容量 | 80kVA |

4 委託業務の内容

(1) 点検

- ①月次点検 需要設備について、巡視点検等を2ヶ月に1回実施する。
- ②年次点検 需要設備について、点検及び必要な項目について測定・試験等を1年に1回実施する。
- ③精密点検 需要設備について、必要に応じて随時実施する。

(2) 需要設備の点検は、別紙「巡視、点検、測定及び試験の基準」に掲げる該当項目について行う。

(3) 電気工作物の設置・工事について、設計審査、工事の監督及び竣工検査の実施・立ち会い並びに必要な指導・助言。

(4) 電気工作物の維持及び運用が適正に行われるための指導・助言。

(5) 電気工作物の事故発生時の応急処置指導及び原因究明・再発防止に関する指導・助言。

(6) 電気関係法令に定める電気事故報告書の作成及び手続きの指導。

(7) 電気関係法令に基づく立入検査実施時の立ち会い。

(8) その他明記されていない事項について、発注者と協議して定める。

5 委託業務の従事する者

委託業務に従事する者は、電気事業法による電気主任技術者の資格を有するものとする。

別紙 巡視、点検、測定及び試験の基準

項目 対象設備		月次点検 周期：隔月	年次点検 周期：毎年	精密点検 周期：随時	測定・試験	
					項目	周期
引込設備	区分開閉器 引込線 支持物 ケーブル等	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態 標識、保護柵の状況 ヘッド、接続函、分岐函等接続部の過熱、損傷、腐食 布設部の無断掘削	電柱、腕木、碍子、支線、支柱、保護網などの損傷、腐食 ケーブル腐食、亀裂、損傷 その他、月次点検に準ずる		絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 保護継電器の動作特性試験	毎年 毎年 毎年 毎年
受電設備	断路器 電力用ヒューズ 遮断器 高圧負荷開閉器 変圧器 コンデンサ及びリアクトル 避雷器 計器用変成器 母線等	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態 受と刃の過熱、変色、汚損、異物付着 外部の損傷、碍子、油漏れ、汚損、振動、音響、温度、ふくらみ、取付け状態 ヒューズの異常、その他の必要事項 計器の指示、異常、表示灯の異常、操作、切替開閉器などの異常 その他必要事項	受と刃の接触、緩み、荒れ具合 振止め装置の機能 操作具合、機構点検、付属装置の状態 油量、油の汚れ、必要によりその特性調査 外部の損傷、亀裂、緩み、汚損、コンパウンドの異常の有無 裏面配線の塵埃、汚損、緩み、断線の有無 碍子類、支持物の腐食、損傷、変形、緩みの有無 その他、月次点検に準ずる	遮断速度測定 開極投入時間 最小動作電圧及び電流 変圧器内部の点検 コイル接続部 リード線 鉄心 その他各部	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 保護継電器の動作特性試験 保護継電器と遮断器の連動試験 電圧、負荷電流測定 B種接地線の漏えい電流測定	毎年 毎年 毎年 毎年 毎年 隔月 隔月
受配電盤	断路器 遮断器 開閉器類 配電用変圧器 電線及び支持物 ケーブル等	受電設備に同じ	受電設備に同じ	受電設備に同じ	受電設備に同じ	毎年

接地 工事	接地線 保護管等	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け 状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の 取付け状態	腐食、断線、外れ、弛 みの有無 その他、月次点検に 準ずる		接地抵抗測定	毎年
	項目 対象設備	日常点検 周期：隔月	定期点検 周期：毎年	精密点検 周期：随時	測定試験 項目	周期
構 造 物	受電室建物 キュービクル式 受・変電設備の金 属製外箱等 配電設備	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 機械器具、配線の取付け 状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の 取付け状態 損傷、変形、腐食、雨漏 り、雨雪侵入 小動物侵入の有無、据 付状態	消火設備の状態、標 識、表示の状態 その他、月次点検に準 ずる		接地抵抗測定	毎年
	負 荷 設 備	配線 配線器具 低圧機器等	各部の変形、損傷、加 熱物との離隔状況 開閉器、器具の接続状 態 その他、月次点検に準 ずる		絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	毎年 毎年

(注)「随時」とは、電気管理技術者が必要と認めた場合をいう